

# 広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



## トピックス

- 村議会6月定例会 村長所信・提出案件……02-03
- 山中湖村職員採用試験のお知らせ……04
- 税務だより(国民健康保険税)……06-07
- 介護保険だより……10-11

7月  
2018.July

No.429



名となっており、宿泊施設等への波及効果も安定的に確保されていると推察されます。観光シーズンの幕開けを飾る山中湖の最大級のイベントが順調にスタートを切れましたので、今後控える夏本番の各種事業の円滑な実施に引き続き努めてまいります。

山中湖村議会第2回定例会(6月)にあたり、村長から村政運営に關しての考え方と議案に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎村長所信(抜粋)

本日ここに、平成30年第2回定例会が開会されるにあたり、提出しました案件につきまして、その概要をご説明申し上げますと共に、私の村政運営に關しての考え方を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、先月27日に開催された山中湖ロードレース大会は、村民の皆様をはじめとする多くの運営ボランティアスタッフにご協力いただき、1万1千名を超えるランナーの皆様をお迎えすることが出来ました。絶好の晴天のもと、完走率は98.6%にも達し、大会を無事に終了することができましたことを、改めて感謝申し上げます。

大会の前日受付は、約5,600

として、インターネットなどを活用した一貫連事務では、機械に任せられるものは出来るだけ任せて、省力化を図っていきたくと考えております。

次に、県のごみ処理広域化計画でBブロックと位置付けられた、富士北麓・東部地域におけるごみ処理についてですが、去る3月29日に各市町村が「覚書」を締結し、都留市、大月市及び大月都留広域事務組合に新たな広域的なごみ処理施設を整備共同処理していくための基本事項について協議を行う、検討委員会等が設置されており、

検討委員会及び幹事会では、9月を目途に協議が進められていますが、今後の関係機関との協議や不測の原因により、最終判断にはまだまだ流動的な要素があります。

加えて本村では、老朽化した山中湖村クリーンセンターの延命化を図る必要に迫られており、極めて高度な判断が求められておりますので、議員各位をはじめ、関係者のご意見を頂戴しながら、結論を導き出したいと考えております。

次に、地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立つた観光地づくりの舵取り役を目指し、一般社団法人山中湖観光協会を受け皿(プラットフォーム)として、日本版DMOに取り組んでおりますが、先にご報告しましたと

おり、3月30日付で日本版DMO候補法人に登録されました。

このため、早期の本登録に向けて、観光データ収集・分析・マーケティングデータに基づく戦略策定、地域顧客データ管理、プロモーション計画立案・実行、観光資源の発掘・着地型旅行商品開発などの業務強化が必要となっておりますので、5月14日に都内の大手民間会社から社員1名を専従者として人材派遣していただき、観光課内で準備に取り組んでおります。

これまで取り組んできた観光振興施策や事業等を検証し、観光拠点の整備強化や新たな観光資源の創出と人材育成等、多様化する観光ニーズに対応できる観光振興を目的に、策定しております「山中湖村観光振興計画」がこの4月に完成しておりますので、これと連動しながら、官も民も、あらゆる産業が一体となって、訪れていたいただいた観光客をもてなす仕組みを、地域全体で作りに上げていきたいと考えております。

また、2020年東京オリンピックの自転車ロードレースについては、一刻も早い正式なコース発表が待たれているところです。

すでに、スタートは東京・武蔵の森公園、ゴールは富士スピードウェイに決まっております。国際自転車連合(UCC)会長は、6月のUCI会議でコース詳細を決定すると明らかにしましたが、最終的な発表は現在のところ8月になるとの情

報であります。

しかし、来夏にはテストイベントの開催も予想されるタイトなスケジュールに対応しなければならぬため、4月11日に事前の準備体制として、観光課オリンピック推進室が事務局となり、村体育協会長・村スポーツ推進委員長・4地区区長で組織する、オリンピック推進準備委員会を立ち上げ、さらに6月11日には、村内各種団体の長等を委員に加え、準備に専念しているところです。

今後は、構成メンバーを順次拡大するとともに村内外の機運を醸成しながら、コース詳細の正式公表後の準備に支障の生じることがないように、努めていきたいと考えております。

一方、オリンピック事前合宿誘致をはじめとする国際交流には、これまで山梨県のアドバイザーを中心としたご支援をいただきながら進めてまいりましたが、今後の関連事業の拡大を予想すると、円滑なる事業の推進のためには、専属の外国人スタッフの必要性を強く感じております。

このため、すでに他の自治体でも取り入れている国際交流員(CIR)を活用することが、語学指導はもちろんのこと、視察団の受け入れ準備や通訳など、一連の対応として最適な手段に挙がり、検討をしておりますので、詳細な内容が整い次第、説明させていただきますと思います。

継続的に実施しております平野交差点周辺整備事業では、ゆいの広場「ひらり」の南工区の工事が8月中の供用開始を目指して進められております。

昨年7月の「ひらり」北工区、本年4月の富士急行による新平野ハス待合所、そして「ひらり」南工区、平野地域が一番の賑わいを見せるこの時期に、連続する交差点周辺の一体整備が完了する予定となっておりますので、交通拠点集会所施設情報発信 観光案内など、平野地区のランドマークとして、多種多様な活用が図られるような大きな期待をよせております。

さて、今月に入り政府は、経済財政諮問会議で、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針の原案を発表しました。地方自治体関連では、一般財源総額は今後3か年実質的に同水準を維持することや、消費増税や東京五輪後に予想される景気の落ち込みに備え、来年度・再来年度当初予算での大型の経済対策が講じられる方針が示されております。

国際社会でも、歴史的な米朝首脳会談が実施されるなど、山中湖村を取り巻く環境が、激変していく可能性も孕んでおりますので、時代に的確に対応できるような今後の詳細な情報を注視しながら、希望と活力あるまちづくりに努めて参りますので、議員各位並びに村民の皆様には、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

### ◎議会提出案件(概要)

#### 報告第13号

**平成29年度山中湖村一般会計継続費繰越計算書について**

総務費のうち総務管理費の平野地区公園整備事業(南工区)について、合計8,359万5千円を繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

#### 報告第14号

**平成29年度山中湖村一般会計繰越明許費繰越計算書について**

総務費の総務管理費として、財務規則見直し事業、公有財産購入事業、一十推進事業基幹システムサーバ更新事業、明神前交差点周辺整備事業、農林水産業費の農業費として、地籍調査事業山中第7地区補足調査事業、土木費の道路橋りょう費として、村道山中6号線測量事業、村道平野4号線(長池集落道)測量設計事業、村道山中41号線測量設計事業、平野交差点改良事業、都市計画費として、景観づくり事業、消防費として、防犯カメラ設置事業、防災倉庫設置事業、以上の12事業について、合計4億4,596万2千円を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

#### 報告第15号

**平成29年度山中湖村下水道特別会計繰越明許費繰越計算書について**

総務費の総務管理費として、総合地震対策下水道管路施設耐震

化詳細設計事業について、1,333万8千円を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

#### 報告第16号

**平成29年度山中湖村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について**

事業費の簡易水道整備費として、村道山中27号線配水管布設工事用地測量事業について、178万2千円を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

#### 報告第17号

**経営状況の報告について**

本村が出資しております株式会社山中湖観光振興公社の、平成29年度の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものであります。

#### 議案第43号

**山中湖村介護保険条例の一部を改正する条例制定について**

低所得者保険料軽減事業の継続実施に伴い、所要の改正を行うものであります。

#### 議案第44号

**山中湖村空家等対策の推進に関する条例の制定について**

空家等の適切な管理に関し、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、必要な事項を定めるものであります。

#### 議案第45号

**平成30年度山中湖村一般会計補正予算について**

まず、歳入につきましては、国庫支出金の特定防衛施設周辺整備調整交付金として7,200万円を、県支出金の県補助金、東京オリンピック・パラリンピック機運醸成推進事業として50万円を、基金繰入金として、財政調整基金繰入金1億1,193万3千円を、諸収入の雑入として、ロードレース人件費205万4千円をそれぞれ増額し、計上しました。

歳出のうち、各科目の職員人件費につきましては、人事異動等に伴う費用の過不足分を調整するために組み替えたものであります。

総務費の総務管理費には、まちづくり事業として、山中西交差点周辺整備費97万2千円を計上しました。

農林水産業費の有害鳥獣駆除事業として、鹿肉特産化経費73万7千円を計上しました。

商工費の観光一般事務経費として、臨時職員人件費205万4千円を、オリンピック推進事業として、富士パノラマタイムトライアル事業費及び機運醸成経費470万円を、それぞれ計上しました。

土木費の道路維持費には、道路維持補修事業として、平野71号線工事費外1,136万6千円を、山中4号線改良事業として工事費外1億2,971万8千円をそれぞれ計上しました。

都市計画費の清流の里維持管理経費として、池底板修繕費317万5千円を計上しました。

教育費の小学校費、山小維持管理経費として、進入路用地購入費外5,646万7千円を、計上しました。

この結果、総額1億8,648万7千円の追加補正となり、歳入歳出それぞれ46億7,328万2千円となっております。

#### 議案第46号から議案第49号

**平成30年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について、平成30年度山中湖村下水道特別会計補正予算について、平成30年度山中湖村介護特別会計補正予算について、平成30年度山中湖村介護予防支援事業特別会計補正予算について**

以上の4会計の補正予算については、人事異動等に伴う費用の過不足分を調整するために組み替えたものであります。

詳細につきましては、提出議案のとおりでありますので、それにより、ご了承賜りたいと存じます。以上、提出案件の概要説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。(6月13日時点の所信ですので、その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。)

(各会計当初予算の内容は、広報5月号に掲載しています。)

平成30年度

# 山中湖村職員採用試験のお知らせ

## 募集人数

◎一般事務職 若干名 ◎土木職 1名

## 募集期間

7月17日(火)～8月10日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土、日は除く)  
インターネットでの受け付けは8月2日締切

## 受験資格

**事務職Ⅰ** 平成2年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた者で大学を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者

**事務職Ⅱ** 平成5年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた者で高校を卒業した者及び卒業見込の者並びにこれらと同程度の学力を有する者

**土木職Ⅰ** 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、土木を専攻とする大学を卒業した者または設計コンサルタント会社、測量事務所等に勤務している(していた)者で同程度の学力を有する者

## 受験日

9月16日(日)

## 受験場所

◎事務職／山梨大学甲府西キャンパス ◎土木職／山中湖村役場第一会議室

## 申込方法

総務課窓口へ直接持参か郵送(8月10日消印有効)、もしくはインターネット申込 申込案内書を7月2日から役場総務課窓口で配布します。

## お問い合わせ

山中湖村役場 総務課 Tel.62-1111

## 若手職員の声



### 《税務住民課 住民係》 後藤 麻美

私は税務住民課に所属しています。税務住民課は税金関係や国民健康保険、証明書の発行など住民の方の生活に身近な仕事をしている部署です。慣れないことや不安なことがたくさんありますが、上司や周りの方に助けられ毎日楽しく仕事をしています。また、窓口では住民の方と関わることが多く、いろいろな知識を得ることが出来ます。たくさんの方と関わりながら様々な分野の仕事が経験できる職場です。ぜひ一緒にがんばりましょう。



### 《観光課 観光推進係》 小林 優太

私は観光課で観光推進に係わる仕事を行っています。広告宣伝業務、伝票処理、また、他市町村と協力して観光PRや観光案内を行うなど、業務内容は様々です。まだまだ分からないことばかりですが、上司のアドバイスに助けをもらいながら、日々学んでいます。また、観光課は役場の入り口の正面にあり、総合窓口も兼ねています。そのため、総合窓口として各種窓口対応を行ったり、窓口での観光案内を行ったり、村民の方だけでなく多くの人との関わりがあるのでとてもやりがいを感じます。

こんなやりがいのある職場でみなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

# 新教育長に 坂本明大氏が 就任しました



5月臨時会において、坂本明大氏が新教育長として選任が同意され、平成30年6月1日付けで就任しました。坂本明大氏は、山梨県総合教育センター所長、平成26年4月～平成29年3月まで山梨県立吉田高等学校校長を務められ、豊富な知識と経験を生かし本村の教育行政の発展のためご活躍いただきます。

# 山中湖村「まちづくり」事業 補助金交付対象事業が決定しました

今年度の山中湖村「まちづくり」事業補助金の交付を受ける事業が、厳正な審査の結果決定しました。各事業の実施状況については、随時広報誌でお知らせいたします。各団体におかれましては、この補助金が活動の原動力となり、それぞれの事業が大きく発展することを期待します。

| 申請団体                       | 事業名                                    |
|----------------------------|--|
| やまなかまちづくり実行委員会             | 地元産品を使った、郷土料理の開発研究・特産品化によるまちづくり事業      |
| やまなかまちづくり実行委員会             | フットパスによるまちづくり「山中地区のコースマップ作成」           |
| わかさぎプロジェクト                 | 山中湖のわかさぎの魅力を発信する                       |
| 山中諏訪組第四隣保                  | 梁尻通り、みんなのベンチ・花の道プロジェクト                 |
| 長池フットパス協会                  | 長池地区のフットパスを中心とした散策コース説明看板旧跡案内看板の制作及び設置 |
| 長池成年会                      | 長池地区旧街道、景勝地等活性化ベンチ、フラワーポットの設置          |
| やまなし「里山倶楽部」                | 富士山と山中湖 「スマホde575(俳句写真)」               |
| 郷土食の会                      | 郷土食 開発した品々の普及を目指す                      |
| 山中湖おもてなしの会                 | 山中湖一周ぐるりんゴミひろい                         |
| 山中諏訪神社・山中明神<br>例大安産祭り普及委員会 | 山中諏訪神社・山中明神例大安産祭り情報案内紙作成               |

お問い合わせ

企画まちづくり課 まちづくり推進係 TEL 02-9971

## 国民健康保険税とは

わが国では、国民の誰もが、いずれかの医療保険制度に加入しなければなりません。職場の健康保険や共済組合保険などに加入していない人は、国民健康保険の被保険者となり、国民健康保険税を納めることになります。

国民健康保険の被保険者が病院などで支払う一部負担金以外の医療費や、出産育児一時金、葬祭費などの給付の費用は、被保険者からの税収入と、国や県の補助金等によってまかなわれています。

国民健康保険税は、国民健康保険を運営するための重要な財源です。だれもが安心して医療行為が受けられるよう、国民健康保険税は納付期限内に必ず納めましょう。

### ●保険税は誰にかかるの？

国民健康保険税は、被保険者世帯の**世帯主**に課税されます。

世帯主の方が国民健康保険の被保険者でなく、社会保険の被保険者の場合でも、同じ世帯のどなたかが国民健康保険の被保険者の対象であれば、納税義務者は世帯主となります。

また、**税額は被保険者のみ**で算出されます。

### 保険税はいつから納めるの？

#### ★国保に入る資格ができたその月から

他の市町村から転入したとき、他の健康保険を脱退したとき

#### ★年度の途中で加入した場合

加入した月から月割計算します。

#### ★年度の途中で脱退した場合

脱退した月の前月までで月割計算します。  
(保険税を納めすぎている場合には、後日お返し〈還付といいます〉いたします。)

#### ★届け出が遅れてされた場合

届け出が遅れてされた場合は国保被保険者の資格をさかのぼって取得することになり、保険税もそのときまでさかのぼって納めていただきます。

### 国民健康保険税の決定時期と納期

国民健康保険税は、前年中の所得が6月に確定されます。これをふまえて7月に賦課決定し、納税通知書が発送されます。

保険税の納期限は、次のとおりです。

|     |           |
|-----|-----------|
| 第1期 | 7月31日(火)  |
| 第2期 | 8月31日(金)  |
| 第3期 | 10月1日(月)  |
| 第4期 | 10月31日(水) |
| 第5期 | 11月30日(金) |
| 第6期 | 12月25日(火) |
| 第7期 | 1月31日(木)  |
| 第8期 | 2月28日(木)  |

(納期が休日等にあたる場合はその翌日)

※年度途中の資格の取得によって発生する国民健康保険税は、資格を取得した月以降の納期に振り分けられます。

※過年度の資格の取得によって発生する国民健康保険税は、随時課税されます。

※国民健康保険税は、資格を取得した月から課税されます。また、資格を喪失した月は課税されません。

# 保険税の計算方法

国民健康保険税=医療分+支援分+介護分

## 医療分

- 所得割 5.4% → 7.1%
  - 資産割 25.0% → 11%
  - 均等割  
19,000円 → 23,500円
  - 平等割 26,000円
- 賦課限度額  
540,000円 → 580,000円

## 支援分

- 所得割・・・ 1.1%
- 資産割・・・ 2.0%
- 均等割・・・8,000円
- 平等割・・・5,000円

賦課限度額は190,000円

## 介護分

- 所得割・・・ 0.8%
- 資産割・・・ 2.0%
- 均等割・・・8,000円
- 平等割・・・6,000円

※40歳以上～65歳未満の方が該当

賦課限度額は160,000円

所得割：(所得-33万円)×税率  
均等割：税額×被保険者人数

資産割：固定資産税額×税率  
平等割：1世帯あたり

- ①今般、国民健康保険法が改正され、国民皆保険を将来にわたって維持していくため、平成30年度からこれまでの市町村に加え、県も国民健康保険の運営に加わり実施していくとともに上記のとおり医療分に改定を行いました。(広報6月号にも掲載していますので、ご覧ください)
- ②所得がない場合でも、申告をしないと高額療養費の非課税世帯の判断や入院時の食事減額、国保税の減額が受けられないなど不利益となることがありますので、国保に加入されている方は、必ず申告をお願いします。

## 保険税の納付は、簡単で便利な口座振替のご利用を!

保険料の納付を口座振替にされると、毎回納付に行く手間がはぶけ、取れ忘れもなく、大変便利です。また、一度手続きをすると翌年度からも自動的に継続しますので安心です。金融機関及び役場税務住民課にある「口座振替依頼書」に必要事項を記入して、直接金融機関に提出してください。

### ※注意事項

口座振替事務手続きは、金融機関等へ申し込み後数日間かかります。このため、納期間近に申し込みをされると引き落としに間に合わない場合がございますので、お手数ですが提出前に税務住民課にご確認ください。

この方法をご利用になると、原則として各納期限の日(引き落とし日が休日の場合は翌日または翌々日)に引き落とされます。

また、引き落としができなかった場合(残高不足等)は、後日督促状が發送され、延滞金等が科せられる場合がありますので、ご注意ください。

問い合わせ 税務住民課 医療保険係 Tel.62-9973

今月は、固定資産税(第2期)、国民健康保険税(第1期)の納期限です。

納期限・口座振替日ともに：**7月31日(火)**

# 国税庁(大月税務署)からお知らせ

平成31年10月から消費税の軽減税率制度が実施されます。

**消費税の軽減税率制度**

平成31年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

**標準税率:10%**  
**軽減税率:8%**

**軽減税率の対象品目は?**

- ➔ **飲食料品**  
(酒類及び外食を除く)
- ➔ **週2回以上発行される新聞**  
(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度に関する情報は

国税庁 ホームページ **消費税軽減税率制度** を **クリック**

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、**軽減税率対策補助金事務局** <http://kzt-hojo.jp/>

**消費税の軽減税率制度が実施されます!**

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、税率引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。

|        | 平成31年10月1日以後 |       |
|--------|--------------|-------|
|        | 標準税率         | 軽減税率  |
| 消費税率   | 7.8%         | 6.24% |
| 地方消費税率 | 2.2%         | 1.76% |
| 合計     | 10.0%        | 8.0%  |

**〈軽減税率の対象品目〉**

**飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒税法に規定する酒類を除きます。)をいい、外食を除きます。

**週2回以上発行される新聞**

週2回以上発行される新聞とは、定期的に継続して購読することを契約しているもので、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する、週2回以上発行される新聞をいいます。

軽減税率制度に関する情報は

国税庁 ホームページ **消費税軽減税率制度** を **クリック**

軽減税率制度実施に伴うレジの導入や電子的受発注システム改修には支援制度があります。詳しくは、**軽減税率対策補助金事務局** <http://kzt-hojo.jp/>

今般、「社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)の成立により、関係法律の一部が改正され、平成31年10月に軽減税率制度が実施されることとされました。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <b>軽減税率制度の実施時期</b>    | 平成31年10月1日(消費税率の引上げと同時)  |
| <b>消費税率等</b>          | 標準税率は10%(消費税率7.8%、地方消費税率2.2%)【注】<br>軽減税率は 8%(消費税率6.24%、地方消費税率1.76%)【注】<br>【注】地方消費税の税率は、消費税額の78分の22   |
| <b>軽減税率の対象品目</b>      | ①酒類・外食を除く飲食料品<br>②週2日以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)   |
| <b>帳簿及び請求書等の記載と保存</b> | ●対象品目の売上げ・仕入がある事業所の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳等の経理(区分経理)を行っていただくことになります。<br>●仕入税額控除の要件は、現行「帳簿及び請求書等【注1】の保存」ですが軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等【注2】の保存が要件となります(区分記載請求書等保存方式)。 |
|                       | 【注1】「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。<br>【注2】「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります(適格請求書等保存方式)。   |

## 税額の計算

- 売上及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
- 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売り上げに係る税額（売上税額）又は仕入に係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

<消費税率の引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更されたことに伴う改正点>

| 内 容               | 改 正 前            | 改正後(平成28年11月改正)             |
|-------------------|------------------|-----------------------------|
| 軽減税率制度の実施時期       | H29.4.1          | H31.10.1                    |
| 区分記載請求書等保存方式の適用時期 | H29.4.1～H33.3.31 | H31.10.1～H35.9.30           |
| 適格請求書等保存方式の導入時期   | H33.4.1          | H35.10.1                    |
| 税額計算の特例の対象者       | 中小事業者以外の事業者も対象   | 中小事業者のみが対象<br>※適用対象となる期間が変更 |

## 飲食料品

食品表示法に規定する食品（酒類を除く）をいい、一定の一体資産を含みます。なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

## 新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治・経済・社会・文化等に関する一般社会的事実を掲載する**週2日以上発行されるもの**（定期購読契約に基づくもの）。

# 軽減税率制度に関するお問い合わせ先

## 【国の相談窓口】

- 軽減税率制度の内容に関する相談(国税庁)  
大月税務署(Tel.0554-22-3151)  
電話すると問い合わせ専用のコールセンターにつながるのので、音声ガイダンスに従い、「3」をプッシュ  
(受付時間)8:30～17:00(土・日・祝日を除く)
- レジ導入・システム改修などの支援に関する相談(軽減税率対策補助金事務局)  
軽減税率対策補助金事務局コールセンター(Tel.0570-081-222)(Tel.03-6627-1317<IP電話用>)  
(受付時間)9:00～17:00(土・日・祝日を除く)
- 消費税の転嫁等に関する相談や消費税制度に関する一般的な問い合わせ  
消費税価格転嫁等総合センター(Tel.0570-20-123)  
(受付時間)9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

## 【軽減税率制度関係のホームページ特設サイト】

- 特集—消費税の軽減税率制度(政府広報オンライン)  
[http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen\\_zeiritsu/index.html](http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/index.html)
- 消費税の軽減税率制度について(国税庁)  
<http://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>
- 軽減税率対策補助金(軽減税率対策補助金事務局)  
<http://kzt-hojo.jp/>

## 平成30年度の介護保険料が確定します

平成30年度の介護保険料の確定に伴い、65歳以上の方には介護保険料確定通知書が郵送されます。

年金額が年間18万円以上の方は、原則として、年金からの天引き(特別徴収)となります。年金から何らかの理由で引けない方、また今年度中に65歳に達する方は納入通知書での納付(普通徴収)となります。送付致します納入通知書で介護保険料の納付をお願いいたします。

今年度の介護保険料は以下のとおりとなります。

保険料基準額(月額)**5,600円**

| 段階   | 対象者   | 計算方法     | 保険料(月額)  |
|------|---|----------|----------|
| 第1段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活保護の受給者</li> <li>● 老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の人</li> <li>● 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円以下の人</li> </ul> | 基準額×0.45 | 30,240円  |
| 第2段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円を超え120万円以下の人</li> </ul>  | 基準額×0.75 | 50,400円  |
| 第3段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が年間120万円を超える人</li> </ul>  | 基準額×0.75 | 50,400円  |
| 第4段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民税が課税されている世帯員がいるが、本人が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円以下の人</li> </ul>  | 基準額×0.9  | 60,480円  |
| 第5段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民税が課税されている世帯員がいるが、本人が住民税非課税で合計所得金額+課税年金収入額が年間80万円を超える人</li> </ul>   | 基準額×1.0  | 67,200円  |
| 第6段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人が住民税課税で、合計所得金額が年間120万円未満の人</li> </ul>  | 基準額×1.2  | 80,640円  |
| 第7段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人が住民税課税で、合計所得金額が年間120万円以上200万円未満の人</li> </ul>   | 基準額×1.3  | 87,360円  |
| 第8段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人が住民税課税で、合計所得金額が年間200万円以上300万円未満の人</li> </ul>   | 基準額×1.5  | 100,800円 |
| 第9段階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人が住民税課税で、合計所得金額が年間300万円以上の人</li> </ul>  | 基準額×1.7  | 114,240円 |

※第1段階の本来の掛け率は0.5ですが、差額の0.05を公費で負担します。

保険料は、65歳になった日の**前日が属する月**(例：1月1日生まれ→12月分)から納めます。法律により納め方が決められており、**納め方を個人で選択することはできません。**

普通徴収の保険料の納付に、口座振替をご利用ください。口座振替依頼書は役場にあります。依頼書に記入のうえ、各金融機関に提出をお願いいたします。

《**介護保険料(普通徴収)第1期の納期限は7月31日です**》

# 高額医療・高額介護合算制度の所得区分が変更になります

## 平成30年8月から

年間の介護保険サービス費と医療費の自己負担(それぞれのサービスの限度額適用後の自己負担)が一定の限度額を超えたときに超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」の所得区分が変更され、一部限度額が変わります。(70歳未満の人のみの世帯は変更ありません)

### 《平成30年7月算定分まで》

| 所得区分    | 70～74歳の人がある世帯または後期高齢者医療制度で医療を受ける人がある世帯 |
|---------|--|
| 現役並み所得者 | 67万円                                   |
| 一般      | 56万円                                   |
| 低所得者Ⅱ   | 31万円                                   |
| 低所得者Ⅰ   | 19万円                                   |

### 《平成30年8月算定分から》

| 所得区分            | 70～74歳の人がある世帯または後期高齢者医療制度で医療を受ける人がある世帯 |
|-----------------|--|
| 課税所得<br>690万円以上 | 212万円                                  |
| 課税所得<br>380万円以上 | 141万円                                  |
| 課税所得<br>145万円以上 | 67万円                                   |
| 一般              | 56万円                                   |
| 低所得者Ⅱ           | 31万円                                   |
| 低所得者Ⅰ           | 19万円                                   |

## 負担割合証を送付します

現在、要支援・要介護認定を受けている方に、新しい「介護保険負担割合証」(ふじ色)を送付いたします。

お手元にある負担割合証は7月末までの有効期限ですので、8月以降使用ができなくなります。

8月以降、お手数ですが期限が切れた負担割合証は、ご自身で個人情報情報が漏えいしないよう裁断する等して処分するか、いきいき健康課までお持ちくださるようお願いいたします。

サービスを利用する際には、「介護保険被保険者証」(うぐいす色)と併せて事業所に提示をお願いいたします。

### 負担割合の要件

1割の方…本人の合計所得金額が年間160万円未満または本人の合計所得金額が年間160万円以上220万円未満で同一世帯の65歳以上の人の年金収入+その他の合計所得金額が1人の場合は年間280万円未満、2人以上いる場合は年間346万円未満の人

2割の方…本人の合計所得金額が年間160万円以上220万円未満で同一世帯の65歳以上の人の年金収入+その他の合計所得金額が1人の場合は年間280万円以上、2人以上いる場合は年間346万円以上の人または本人の合計所得金額が年間220万円以上で同一世帯の65歳以上の人の年金収入+その他の合計所得金額が1人の場合は年間340万円未満、2人以上いる場合は年間463万円未満の人

## 65歳以上で現役世代並みの所得がある人は、利用者負担の割合が3割になります

### 平成30年8月から

本人の合計所得金額が年間220万円以上で同一世帯の65歳以上の人の年金収入+その他の合計所得金額が1人の場合は年間340万円以上、2人以上いる場合は年間463万円以上の方は利用者負担が3割になります。

知って  
安心

# 介護保険サービスの 利用について

## ～ 訪問介護 訪問看護 ～

先月の広報では通所介護と通所リハビリテーションについて紹介しました。  
今回は自宅で受ける事ができる「訪問介護」と「訪問看護」について紹介いたします。

### 訪問介護について

介護を要する方の自宅での生活をサポートするのは訪問介護になります。

訪問介護は介護の資格を有する訪問介護員（ホームヘルパー）が、自宅に訪問しサービスを提供する、在宅介護を支えるプロフェッショナルです。

具体的には、食事の介助や着替え、入浴、排泄への支援を行います。また一人暮らし等の理由により介護者がいない方には、本人が行う事が困難な場合、調理や洗濯、掃除を本人と共にを行います。

### 訪問看護について

介護を要する方が自宅での生活を継続するうえで、病気の療養生活をサポートするのは訪問看護になります。  
医師の指示に基づき様々な看護行為を行います。

- ◎療養上のお世話 …… 身体の清潔保持のための介助、食事や排せつなどの介助
- ◎病状の観察 …… 病気や障害の状態確認、血圧・体温・脈拍などの確認
- ◎医療機器の管理 …… 療養に必要な酸素や呼吸のための機械類の管理と確認
- ◎ターミナルケア …… がん末期等の最期を自宅で迎える方への支援
- ◎在宅でのリハビリ …… 身体の機能が低下しないような訓練
- ◎医師の指示による医療処置 …… 医師の指示による点滴等の医療処置

### 本人の住み慣れた場所での生活の実現

介護や療養が必要な方が自宅で生活するのに、介助する方は未経験なために不安だと思います。しかし介護サービスを利用する事で、介護と医療のスタッフから介助方法を一緒に考え、アドバイスをもらい、本人の望む生活が実現できる事の充実感、安心感が得られやすくなります。また介護のスタッフの存在は精神的な支えにもなっており、これにより在宅生活を支援しています。

他人が自宅に入る事が負担と感じる家族もありますが、介護と看護のプロがサービスを提供し、家庭の事情やプライベートな情報を漏らさぬよう対応します。これにより、ご本人が住み慣れた場所で家族と共に過ごす事を支援します。

自宅で利用できる介護保険のサービスは、他にも福祉用具のレンタルや住宅改修、訪問入浴、訪問リハビリテーションがあり、広報にて順次紹介していきます。

次回は認知症についてお知らせします。

#### 介護保険サービスのご利用の流れ

病気や生活習慣等をきっかけに、自分の身の回りの事を行うのに人の手助けが必要な状態となる



介護保険を申請する(役場)



介護の認定を受け、介護サービスを利用する

# 訪問看護を利用するには



看護師さんから話を聞く機会のを設けました。

看護師さんとは入院の時以外は話をする事がほとんど無いと思います。しかし、自宅に看護師さんが来る「訪問看護」があります。

どうすれば利用できるのか。どういう方が利用しているのか。必要な人はどんな人かなど、実際に自宅に行き看護を行っている方から話を聞きます。

興味のある方はどなたでもご参加ください。

- ◎日時 7月18日(水) 午後1時30分～2時30分 (受付 午後1時15分～)
- ◎場所 老人福祉しあわせセンター(役場敷地内)
- ◎対象 介護をされている方・介護、看護に関心のある方
- ◎費用 無料
- ◎申込期間 7月12日(木)までにご連絡ください



問い合わせ・申し込み いきいき健康課 包括支援センター Tel.62-9976

2018年7月1日発行

社会福祉法人 博友会

## 山中湖村デイサービス通信

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野1450 TEL:0555-28-1025  
FAX:0555-28-1411



### 山中湖デイサービスby花の都公園&利用者宅 庭園散策

地域社会交流と機能訓練を兼ねて、山中湖花の都公園の満開の“チューリップ”と利用者宅の庭先にりっぱに咲く“つつじ”を見に行ってきました。



### 山中湖デイサービスin園芸部

利用者の心身機能向上と生きがい作りの為に、今年も園芸部が活躍しています。今年はミニトマトの苗や赤しその種を蒔きました。水やりも支柱を立てるのも手慣れた園芸部の皆さんの出番です。水をやりすぎず枯らさずに見守っていきたいと思います。今から収穫が楽しみです。



### 山中湖デイサービスin職員勉強会

山中湖デイサービス職員とケアマネジャー全員参加で「ノロウイルスと熱中症」についての勉強会を行いました。利用者様の健康管理や事故防止の為に、知識を高め、質の高いサービスを提供できるようにこれからも頑張っていきたいと思っております。



# 後期高齢者医療保険の保険証の交付と保険料額の確定について



## 後期高齢者医療被保険者証について

平成29年度の保険料を完納されている方には、7月中旬～下旬に有効期限が平成31年7月31日の新しい後期高齢者医療被保険者証が簡易書留で郵送されます。

新しい後期高齢者医療被保険者証はさくら色となり、お手元に届いた日からお使いになることができます。

現在お使いの被保険者証につきましては、8月以降お使いになれません。古い被保険者証につきましては個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

※未納があり、被保険者証が郵送されなかった方は、保険料の領収書と古い被保険者証を持参のうえ、役場税務住民課窓口にて交換してください。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証について

平成30年8月1日から新しいものとなります。こちらの認定証の色は変更ありませんが、有効期限が平成31年7月31日までのものとなります。

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、被保険者証とともに7月中旬～下旬に簡易書留で郵送交付します。

## 平成30年度後期高齢者医療保険料について

### 【平成30年度の保険料率について】

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直すこととされていますが、平成30・31年度の保険料率は据え置きとなりました。剰余金等を活用することで、保険料上昇の抑制を図っています。

| 平成28・29年度 |         | ⇒ | 平成30・31年度 |         |
|-----------|---------|---|-----------|---------|
| 均等割額      | 40,490円 |   | 均等割額      | 40,490円 |
| 所得割率      | 7.86%   |   | 所得割率      | 7.86%   |

### 【保険料の計算方法】

被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、被保険者個人ごとに算定します。

一人あたりの  
年間保険料

=

均等割額  
40,490円

+

所得割額  
(所得-33万円)×7.86%

※保険料賦課限度額は  
62万円となります。

### 【保険料の軽減について】

#### ◆均等割軽減(均等割額40,490円)

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

| 軽減割合   | 判定方法  | 軽減額     | 軽減後均等割額 |
|--------|---|---------|---------|
| 9割軽減   | 基礎控除額33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)の世帯 | 36,441円 | 4,049円  |
| 8.5割軽減 | 基礎控除額33万円を超えない世帯                                  | 34,416円 | 6,074円  |
| 5割軽減   | 「基礎控除額33万円+27.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯                | 20,245円 | 20,245円 |
| 2割軽減   | 「基礎控除額33万円+50万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯                  | 8,098円  | 32,392円 |

※基礎控除額などは税制改正などで今後変わる場合があります。  
※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に15万円が控除されます。



## ◆所得割軽減の廃止

制度の見直しにより、平成30年度から所得割軽減制度は廃止されます。

## ◆被用者保険の被扶養者に対する5割軽減

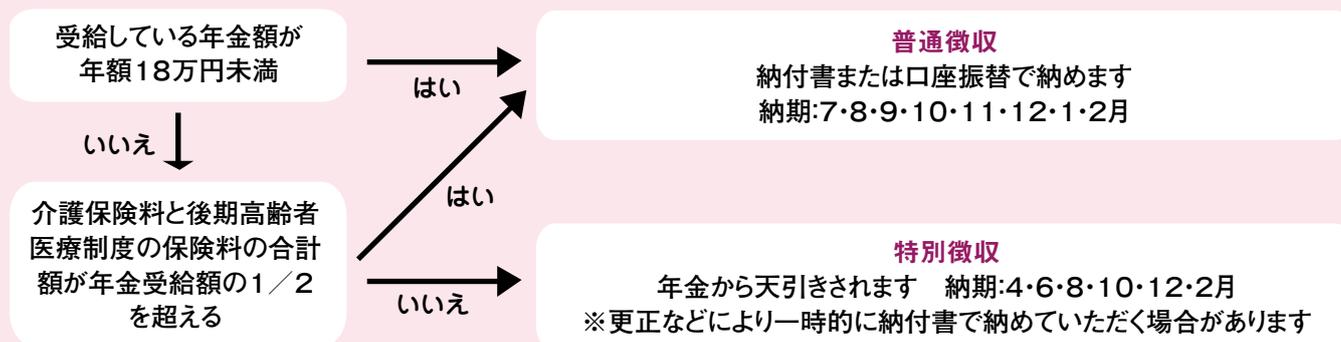
被用者保険の被扶養者であった方は、均等割が5割軽減され、所得割は課せられません。

※平成29年度は特例的に7割軽減されていましたが、30年度は5割軽減となります。

ただし、世帯の所得が低い方は均等割の軽減(9割・8.5割軽減)が受けられます。

### 【保険料の納め方】

個人単位で納めていただきます。受給している年金の種類や受給額によって、納付書などで納める普通徴収と年金から天引きされる特別徴収の2通りに分かります。



※普通徴収の保険料の納付に口座振替をご利用ください。役場税務住民課にある「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、各金融機関に提出をお願いいたします。

問い合わせ 税務住民課 医療保険係 TEL.62-9973

後期高齢者医療保険料(普通徴収)第1期の納期限は7月31日(火)です。

## 【山梨県後期高齢者医療広域連合よりお知らせ】

# 山梨県後期高齢者医療広域連合 「わが家のレシピ」募集

山梨県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康と栄養に対する意識の向上等を目的に「わが家のレシピ」を募集します!

- 応募内容 「私の健康の秘訣・若さの秘訣 我が家に伝わる自慢の一品料理」のレシピ
- 応募資格 山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方、または山梨県後期高齢者医療制度の被保険者の方と同一世帯の方
- 応募期間 7月2日(月)～8月31日(金)必着
- 応募方法 専用の応募用紙(当広域連合のホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入のうえ、応募レシピの写真(1人前)を添付して郵送でご応募ください。  
(郵送先)〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館2階  
山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当
- 表彰内容 2点(最優秀賞1名:1万円相当賞品、優秀賞1名:5千円相当賞品)  
※公益社団法人山梨県栄養士会の管理栄養士の協力のもと選考
- その他 入賞作品はレシピカードにして県内市町村役場の窓口等で配布  
※山梨学院短期大学の協力により、栄養面を考慮したレシピになるよう、工夫させていただく場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ先 山梨県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務担当 TEL.055-236-5671

# 朝食、食べていますか？

平成29年度、第7次健康増進計画の中間評価として、アンケート調査を行いました。  
その中から、抜粋して結果をお知らせします。今回は、朝食についてです。

## 朝食をきちんと食べていますか。



## 朝食を毎日食べていますか。



**大人** 食べる頻度の割合に大きな変化は見られませんが、週2~3回以下の割合の合計が13.4%と、1割以上になっています。ライフステージ別では、働きざかり世代で“毎日食べる”割合が約7割と、高齢者に比べ低いです。国の調査でも20歳代で欠食率が最も高く、3割ほどが欠食という結果が出ています。

**子ども(中学生)** “食べない日の方が多い”、“ほとんど食べない”の割合の合計が5%であり、学年で2人~3人が欠食していると考えられます。

**子ども(小学生)** 平成22年との比較で、“毎日食べている”の割合が約7%減少しています。理由のほとんどは、“食欲がない”、“時間がない”ですが、“朝食の用意がされていないから”、ということもあるようです。

**子ども(保育所年長児)** ほとんどの子どもが朝食を食べています。あと一歩で100%です。

### ☆朝食を食べることのメリットが、調査で明らかにされています！

- ◆毎日食べる子どもの方が、テストの正答率が高い!
- ◆毎日食べる子どもの方が、体力テストの合計点が高い!
- ◆毎日食べる方が、肥満になりにくい!
- ◆朝ごはんを食べると、イライラを抑える効果がある!
- ◆やる気が出る、集中力もアップ!

### ☆朝食には「ごはん」がおすすめらしい…

農林水産省では「めざましごはん」を推奨しています!



ごはんは、他の炭水化物に比べ、

- ▷脳のエネルギーになるブドウ糖を効率よく摂れる
- ▷ゆっくりと消化・吸収される
- ▷安定してエネルギーを送ることができる
- ▷腹もちがいい
- ▷おかずが揃えやすく、バランスがとれやすい

朝食の習慣がない人、  
忙しい人はおにぎりひとつから  
始めてみましょう!  
毎日食べられている人は、  
バランスのよい朝食を心がけましょう!

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL62-9976

# 知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

\*免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

**全額免除……保険料の全額を免除**

**一部免除……保険料の一部を免除 (4分の3免除・半額免除・4分の1免除)**

●免除が承認された場合の免除額と保険料

【平成30年度の月額保険料】

|     | 全額免除    | 4分の3免除  | 半額免除    | 全4分の1免除  |
|-----|---------|---------|---------|----------|
| 免除額 | 16,340円 | 12,250円 | 8,170円  | 4,080円   |
| 保険料 | 0円      | 4,090円* | 8,170円* | 12,260円* |

\*免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

## 免除を受けるための条件を確認してください

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得※が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※平成29年7月～平成30年6月の保険料は平成28年中の所得で、

平成30年7月～平成31年6月の保険料は平成29年中の所得で審査を行います。

## 申請をしてください

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」(申請書は各窓口、日本年金機構ホームページにあります)を、役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください(郵送も可能です)。

\*納付猶予…50歳未満(平成28年6月以前は、30歳未満)の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予される制度のことです。

## 申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。

例えば、平成30年7月に申請する場合は、平成28年6月までさかのぼって申請できます。

詳しくは、役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご相談ください。

## ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。ただし、失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

\*審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

## 付加年金・国民年金基金に加入している方はご注意ください

全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用できません。また、付加年金および国民年金基金は、さかのぼっての加入ができません。

「免除」や「追納」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 予約相談の受付は、「ねんきんダイヤル0570-05-1165」で行っています。

年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。

|      |        |                 |
|------|--------|-----------------|
| 受付時間 | 月曜日    | 午前8時30分～午後7時00分 |
|      | 火曜～金曜日 | 午前8時30分～午後5時15分 |
|      | 第2土曜日  | 午前9時30分～午後4時00分 |

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時00分まで予約をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

## 山中湖文学の森公園 森林イベント開催のお知らせ

「森」の効能による体内の免疫能力を高め、日々の健康に対する体内洗浄とメンタルケアを実施しませんか。

### ◆「森」の絵本を読んで！聞いて！絵本の国を散策しよう！！

日時 7月7日(土)午前10時～午後0時半(小雨決行)

会場 山中湖文学の森 徳富蘇峰館視聴覚室／文学の森公園内

対象 小学校高学年までとその保護者

持ち物 飲み物・森を歩く服装

内容 「森」に関する、絵本の読み聞かせ(30分程度)

絵本のおはなしをもとに、2つのグループに分かれて公園内を散策

A:動物・火山コース B:植物コース

### ◆森のお茶会(\*お茶・お菓子がなくなり次第、終了)

日時 7月7日(土)午前10時半～午後0時半(小雨決行)

会場 俳句の館 風生庵 縁側

対象 どなたでも歓迎いたします

どちらのイベントも参加費無料。申し込み不要。

※散策イベントのみ、グループでのご参加はお問い合わせください。

皆さんお誘いあわせのうえ、是非ご参加ください。

問い合わせ

「散策」山中湖文学の森 三島由紀夫文学館

Tel 20・2655

「お茶会」山中湖村教育委員会 文化振興係

Tel 62・3813

## 村史編纂準備事業補助員 (アルバイト)募集

教育委員会では、村史編纂準備事業に従事するアルバイトの方を募集しています。

### 〈募集要項〉

勤務内容 収集史料の整理、史料の写真撮影、文章校正

勤務時間 午前9時～午後5時45分のうち、

補助を必要とする時間

勤務日 月曜日と年末年始(12月29日～1月3日)を除く曜日

のうち、補助を必要とする日数

※史料の収集状況によって補助を必要とする業務に変動があるため、勤務日・勤務時間ともに固定ではなく、フレキシブルな勤務体系をとっております。

勤務地 山中湖文学の森 三島由紀夫文学館内

時給 850円(交通費は支給されません)

募集人数 若干名(年齢・性別不問)

専門的資格をお持ちでない初心者の方はもちろん、フレキシブルな勤務体系のため、主婦や学生の方でも働きやすくなっております。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

山中湖文学の森 三島由紀夫文学館 Tel 20・2655

## 報湖祭

8月1日(水)に恒例の山中湖報湖祭を開催します。山中湖4地区(山中、長池、平野、旭日丘)で、それぞれ嗜好を凝らした花火を打ち上げます。納涼花火鑑賞船も出航し、湖面からも花火が楽しめます。

**打ち上げ時間**  
午後8時～9時



問い合わせ  
(二社)山中湖観光協会 TEL62・3100

## プールで健康管理 水中ウォーキング

糖尿病や高血圧などの「生活習慣病」の予防・改善には、運動が欠かせません。特にウォーキングやジョギング、エアロビクスなどの有酸素運動は、肥満の解消や血糖値・血圧の改善に効果があると言われています。

ところが、運動の大切さはわかっていても、膝痛や腰痛があるとなかなか実行できません。肥満や高齢のために、捻挫や転倒が心配という方も少なくないでしょう。そのような方々にも無理なくできる有酸素運動が、プールを利用した「水中ウォーキング」です。

### 「水中ウォーキング教室」のご案内

**【開催日】**7月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)、30日(月)、8月11日(土)、18日(土)、25日(土)  
※全8回の教室です。

(参加できる日のみでもOKです！)

**【会場】**山中湖村プール併用村民体育館  
(村民プール)

**【講師】**三科典由

(元オリンピック日本代表(競泳))

**【時間】**午後2時～2時45分

**【持ち物】**水着・タオル・スイミングキャップ

**【参加料】**無料(別途プール利用料が掛かります)

**【申込先】**直接お電話でお申込みください  
(7月6日(金)まで)

問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習係  
TEL62・30813

## ともおぺ!8 mission8 挑戦! 山中湖村のお宝伝説!

今回で、8回目となる「ともおぺ!」が今年も開催決定!

参加方法は、地図をゲット↓謎を解き宝を探す↓発見報告!

素敵な景品を先着5,000名様にプレゼント。更に豪華賞品や50万円相当の純金オリジナルグッズが抽選で当たるチャンス。

2人以上で参加しないと謎が解けないよ。家族や友達を誘って参加しよう!



開催期間:7/7(土)～10/8(月・祝)  
※参加無料

ともおぺ!8 ホームページ  
<http://www.takarush.jp/promo/tomoope8/>

## 元気いっぱい山中湖 高齢者健診のお知らせ

《日程》

7月26日(木)、27日(金)

《受付時間》

午前7時50分～9時20分

●対象者

75歳以上の方で住民票のある方

申込み方法

申込みは7月6日(金)までに申し込み用ハガキを投函してください。ハガキを紛失した場合は電話でも受付しております。申込みをした方に高齢者健診の問診票を健診の2週間程前に送付いたします。

(関連P31)

健康診査の検査内容  
(費用は無料)

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 基本健康診査    | 内科診察、血液検査、心電図、身体計測、尿検査、握力測定         |
| 胃がん検査     | 血液によるペプシノゲン検査(過去に要精密検査となった方は対象外です)  |
| 胸部レントゲン検査 | 肺の検査                                |
| 喀痰検査      | 喫煙者で痰の出る方が対象です                      |
| 大腸がん検査    | 事前に申込みいただくと検査容器を事前に渡します。当日提出してください。 |
| 肝がん検査     | 腹部の超音波検査(エコー)です。                    |

問い合わせ

いきいき健康課

健康係

TEL 62・9976

## 山中湖俳句大会 開催のお知らせ

今年で、第16回を迎えます山中湖俳句大会を、「8月19日(ハイクの日)」に開催いたします。お気軽にご参加のうえ、俳句の楽しさにぜひふれてください。

なお、文学の森俳句の館風生庵では、「草木有情」と題して、風生が詠んだ四季折々の句を展示しております。

あわせてご覧いただければ幸いです。

日時 8月19日(日)午前11時受付開始

場所 山中湖情報創造館 研修室

句会 午後1時～4時

大会内容 当季雑詠 3句

(投句締切:午後0時50分)

選者 「天為」主宰 有馬 朗人

「若葉」主宰 鈴木 貞雄

参加費 1,000円(当日受付にて。弁当希望者は事前申込のうえ別途500円頂戴いたします。)

参加申込 住所、氏名、電話番号、当日弁当希望の有無を明記のうえ、山中湖村教育委員会へ郵送または、ファックスにてお申し込みください。

◇申込締切:7月27日(金)

※当日、午前10時より俳句の館風生庵において、お茶会も開催いたしますのでご参加ください。

問い合わせ

山中湖俳句大会実行委員会事務局

TEL 62・33813(山中湖村教育委員会)

FAX 62・91000(山中湖村教育委員会)

## 山中湖村 グッドウィル・ ガイド (善意通訳普及運動) がスタート しました。

山中湖村グッドウィル・ガイド(善意通訳普及運動)は、村を訪れる外国人旅行者、受入側の方に対し語学力を活かした積極的なサポートを行い、言葉の通じない困難や不便の解消を目指そうという、一人一人のボランティア精神の普及活動です。

村では、善意通訳普及運動を通じて、外国人旅行者が安心して訪れることのできる環境づくりに参加・協力できる人材を募集しております。

語学力を活かし意欲的に活動したい方は、ボランティア人材バンクに登録をお願いいたします。

登録方法・ご不明な点等については、お問い合わせください。

問い合わせ

観光課 総合窓口係

TEL 62・9977

## 確定申告において電子申告を導入したことに對し、東京国税局から感謝状を贈呈されました。

これまで、確定申告相談において、村經由で作成した確定申告書については、紙ベースで国に送付していましたが、平成30年2月16日から行った『確定申告相談』から、作成したデータをL G W A N（政府専用回線）を用い、情報を電子送信（紙ベースでの提出を省略）で提出しました。

このシステムは、1月末までに勤務先から提出していただいた源泉徴収票などの情報を事前に登録しておき、確定申告の際に利用者識別番号を取得・入力したうえで送信することで、申告完了となり、またこれまで添付義務のありました源泉徴収票や生命保険等の証明書の添付が省略可能となるほかに還付手続きも紙提出よりも早く手続きが行われるようになるメリットがあります。

この電子申告は、平成29年分の確定申告の時点において、東京国税局管内では18の自治体が活用しており、本格的な導入は山梨県内の自治体の中で山中湖村が初ということから、5月25日（金）に山中湖村が東京国税局長から感謝状をいただきました。



## 山中湖ロードレースへのご協力ありがとうございました

5月27日（日）に全国各地から多くのランナーの皆様を迎え第38回山中湖ロードレースが開催されました。天候にも恵まれ11,471名のランナーの方が新緑の山中湖周回道路を気持ちよく走りました。今大会は富士山世界文化遺産登録から5周年を迎えた記念として富塚晴夫さんが撮影された富士山の写真が抽選で選ばれたランナーの方に贈呈されました。本大会も各団体のボランティアの方々をはじめ、住民の皆様の沿道での応援など皆様のおかげで無事に終えることができました。誠にありがとうございました。



前夜祭 辻村 結實子さん(左) 上月 せれなさん(右)

## 第43回 長寿会スポーツ大会

第43回長寿会スポーツ大会が、6月6日(水)山中湖村プール併用村民体育館で開催されました。当日は梅雨入りということで、雨模様の中か天野光治長寿会会長他、約130名の会員がスポーツ大会を楽しみました。

競技はゴルフ競技や玉入れ競技など4種目、保育所園児のあたたかい声援や手作りプレゼントを受け取るなど、ふれあいの場を楽しむ一日になりました。

また、当日協力してくださいました、山中湖村スポーツ推進委員並びに山中婦人会、平野、長池、旭日丘婦人部の皆さんありがとうございました。来年も、笑顔で元気で長寿会スポーツ大会に参加ご協力をお願いします。



## 水銀使用製品は、 ごみの分別を徹底しましょう

廃棄物処理法及び大気汚染防止法の各一部が改正され、平成29年6月16日に公布されました。既に産業廃棄物においては、平成29年10月1日より処理基準が示されています。一般廃棄物(家庭等から出されるごみ)も取扱い方法のガイドラインが示されました。

**\*対象は、水銀乾電池、蛍光灯及び蛍光ランプ、水銀体温計など**

**\*収集経路に出す場合**

毎週火曜日の不燃物回収日(燃えないごみ)に蛍光灯等製品は原形のまま、また乾電池は透明な小袋に必ず入れ不燃物専用指定ごみ袋に入れて出してください。

**\*クリーンセンターに持ち込む場合**

毎週火曜日を除く平日に、他のごみと混ざらないようにして、原形のまま施設内係員に直接手渡ししてください。

**\*地域リサイクル運動に出す場合**

毎月第3金曜日役場下駐車場でのリサイクル拠点回収でも、水銀使用製品の取り扱いを行います。

**\*取り扱い注意事項**

ゲーム機、おもちゃ類、小型家電にも水銀乾電池が入っていますので、必ず取り除いてください。

**\*クリーンセンターの処理**

クリーンセンターでは、ドラム缶で密封保管し、北海道の民間施設でリサイクル(再資源化)を行います。

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター TEL 62・5374

# 山中湖いきいきプラン

## 女性の政治分野への拡充を!! まず身近な地域から!!

先月の15日に「政治分野における男女共同参画推進法案」(候補者男女均等法案)が参議院本会議にて成立した。我が国では戦後に女性の参政権が認められて以降、女性議員の増加を後押しする初の法整備であるそうである。国政レベルでのこうした動きを歓迎するが、努力義務であり理念法である。この法案の効果を期待したい気持ちがある一方で、一抹の不安も感じている。果たして実現していくのか。

さて本村の議会では、管見の限り女性の議員は誕生していない。これはこの本村を取り巻く女性の置かれている政治的実態を示すものでもあろう。非常に選挙に立候補しにくい環境があるのではないか。本推進委員会において策定し、議会で成立した「山中湖村男女共同参画推進条例」には、「男女が連帯して地域の諸活動に参画し、企画や実践に関わるることによって満足と達成感が得られ、生きがいと活力のある地域づくりが進められること。」「性別による固定的な役割分担意識に基づく古い慣習、しきたりなどの制約を克服し、男女の相互理解によってそれぞれの行動や考え方が尊重され、意思が決定されること。」「男女がともに積極的な社会参画により、多様なリーダーシップが発揮されること。」が明記されている。この条例も理念法である。村民の意識が変革されねば、現状は変わらないであろう。最後に、数年前から「18歳選挙権」が始まった。学校の生徒会、児童会選挙では男女問わず立候補している。そんな子どもたちが大人になった時、一方の性別に政治的不利な環境を遺してはいけないのではないだろうか。山中湖村民の今後の在り方に希望を託したい。

T・A

参考文献 「男性牛耳る中で・・・」候補者の男女均等、各党の本気度は

(朝日新聞デジタル2018.5.16)

### お知らせ

今年度は、「第4次山中湖いきいきプラン」の見直しを行っています!!

そこで、本村をとりまく男女の置かれている状況などについて、皆さまからのご意見・ご感想を募集します。短文で結構ですので、あなたのご意見・ご感想をお聞かせください。

いただいたご意見は、今後の活動の参考にいたします。また、広報に掲載させていただく場合もあります(掲載時は匿名)。みなさまの忌憚のないご意見をお待ちしております。

【記載内容】 名前 性別 年齢 連絡先 意見・感想(掲載時は匿名)

宛先は 総務課 女性政策係(直接ご持参いただいた場合も、対応いたします。)

メール soumu@vill.yamanakako.lg.jp

## ぴゅあ富士イベント情報

問い合わせ  
申し込み

ぴゅあ富士  
Tel.0554-45-1666

7月20日(金)

女性の活躍支援講座

8月22日(水)

「ちいさな手しごとマルシェ」

9月20日(木)

講師/上田 聖子、三澤 洋美、石田かおり

無料託児/あり

〈無料〉

10:00~12:00

持ち物/なし

対象/起業を目指す女性20名

## 中国式健康体操教室（月曜日）

中国の健康法として行われている「養身功」・「太極拳」を講師の先生が分かりやすく指導いたします。「養身功」でカラダとココロのバランスを整えてから、「太極拳」でしっかりと全身のツボを刺激して血流を良くします。

◎時 間：「養身功」午前10時から11時、  
「太極拳」午前11時から12時  
※どちらか1つでも参加可能です。

◎参加料：Bチケット550円

◎日 程：7/2・9・23・30

◎持ち物：飲み物、汗ふきタオル、室内シューズ、運動できる服装



## らくらくエクササイズ教室（木曜日）

ストレッチを中心にカラダを動かして、普段の運動不足解消を目指す教室です。月2回の教室なので、安心してご参加いただけます。

◎時 間：午後1時30分から2時30分

◎参加料：Bチケット550円

◎日 程：7/12・26

◎持ち物：飲み物、汗ふきタオル



問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ  
TEL:0555-20-3111 FAX:0555-20-3112

## 花の都公園 夏のイベント『夏の清風』

### 7月21日(土)から夏のイベント 「夏の清風」を開催いたします

■開催日時：7月21日(土)～9月2日(日)

■7月開花予定

- ◆ポピー・カリフォルニアポピー《～7月中旬》
- ◆サンパチェンス エコガーデン《7月中旬～10月上旬》  
※サンパチェンスは大気汚染物質の浄化能力が高い植物です
- ◆100万本の百日草畑《7月中旬～10月上旬》
- ◆清流の里 アナベル(アジサイ)《7月中旬～8月中旬》
- ◆ふららトロピカルガーデン part1

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください

※開花時期は天候等により前後する場合があります

※村民の皆さんへ：村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。なお村民証は、清流の里入口ゲートにてご提示してください



問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 ホームページ<http://www.hananomiyakokouen.jp/>

## 紅富士の湯、石割の湯

### 7月は休まず営業します。

■営業時間：午前10時～午後9時  
(最終受付は午後8時30分)

※村民の皆さんへ：村民証の提示で入館料が村民料金となりますのでお気軽にお越しください

問い合わせ 山中湖温泉 紅富士の湯 TEL.20-2700 山中湖平野温泉 石割の湯 TEL.20-3355

# 文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、  
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。  
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633  
http://www.mishimayukio.jp ✉info@mishimayukio.jp  
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

好評受付中!

## リーディング「こころで聴く三島由紀夫Ⅶ」

近代能楽集より

### 「綾の鼓 - あやのつづみ -」(朗読劇)

法律事務所で働く70歳になる岩吉は、向かいのビルの洋裁店に現れる貴婦人・華子に想いを寄せている。その想いは強く、事務員の加代子に毎日恋文を届けてもらっていた。ある日、華子と一緒に手紙を読んだ取り巻きたちが悪さを企て、決して鳴ることのない“綾の鼓”に「鼓の音が届いたら華子が想いを叶える」と書いた手紙を添え、岩吉に渡す。岩吉は喜び、鼓を打つが…。

× アフタートーク

2018年7月22日 日

13:00 ~ 15:30 頃 (受付開始 12:30)

場所: 山中湖村公民館 参加費: 無料

制作  
新国立劇場

### 【お申し込み方法】

お申し込みはFAX・電子メール・往復ハガキのいずれかで①ご住所②氏名③電話・FAX番号を明記のうえ、当館までお申し込みください。

なお、複数名でのお申し込みの場合もそれぞれの①ご住所②氏名③電話・FAX番号の明記をお願いいたします。

✂切日: 電子メール・FAX 7月21日(土) / 往復ハガキ 7月15日(日) 必着

\*受付は先着順になります。また、人数に余裕がある場合は当日参加も可能です。

\*未就学児のご参加はご遠慮させていただきます。

\*お申し込み完了時には必ず返信いたしますので、お申し込みから4日以上

(往復ハガキは7日以上) 経っても返信がない場合は、再度お問い合わせください。

### 【お問い合わせ】

山中湖文学の森 三島由紀夫文学館 Tel: 0555-20-2655 Fax: 0555-20-2656  
〒401-0502 山中湖村平野 506-296 Mail: info@mishimayukio.jp

## やまなかこ文学の森フェスタ2018

8月10日(金)、11日(土)、12日(日)

開催決定!! 詳細については次号に掲載いたします。

三島由紀夫文学館展示室にて

## 特集展示「『潮騒』の人々」

好評開催中!! ~ 10月14日(日)まで



# 山中湖情報創造館

The YAMANAKAKO Public Library for the People's Creativity.  
知る・創る・伝える 未来もつくるモノコトづくり図書館  
山中湖情報創造館 (やまなかこじょうほうそうぞうかん)

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000  
E-mail: info@lib-yamanakako.jp  
Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/

9:30開館  
↓  
21:00閉館  
(4月~11月)  
7月の月末休館日は  
**31日(火)**

## 夏休み 宿題 コーナー

- ☆第64回 青少年読書感想文全国コンクール 課題図書☆
- ☆2018年度〈夏休みの友〉紹介図書☆
- ☆読書感想文に役立つ図書 / 自由研究に役立つ図書☆

## 2018年ジュニア選書ツアー 参加者募集のお知らせ

8月7日(火)の選書ツアーに参加希望の中学生を数名募集します。詳細については、情報創造館までお問い合わせください。

## 文学の森 7月のネイチャールーム 「光合成のおはなし」

日時: 7月14日(土)  
午後1時から  
参加費: 100円(保険料)  
案内: 野口光男さん

## 山中湖くっちゃべりサロン 7月13日(金) 午後6時30分~8時30分

図書館のこと、本や映画のこと、山中湖のこと、地域の未来のことなどなど、フリーテーマでおしゃべりする時間です。

## ワイドスクリーンで楽しむ上映会 7月5日(木) / 17日(火)

午後6時30分 上映開始  
\* 5日『シンドラーのリスト』  
\* 17日『アンドリュウ NDR 114』  
無料: ご家族やお友達、みなさんでお楽しみください。

## デジタル工房 デジタルで創作するものづくり工房

- ①7月 5日(木) 午後1時~3時
- ②7月17日(火) 午前10時~正午

## デジタル工房スペシャル 午後2時~5時

- ①7月21日(土) 「親子プログラミング教室」
- ②7月29日(日) 「親子iPadでつくる特撮アニメ」

山中湖情報創造館は、〈やまなしクールシェアスポット〉です。夏の暑い日、自宅のエアコンの使用を減らし、涼しい場所をみんなで分かち合うことで省エネ・節電につなげるのが「クールシェア」です。熱中症予防対策のためにも、ぜひみなさんで気軽に立ち寄って、読書などはいかがですか？

### ◆ 情報創造館7月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話: 20-2727

| 日付     | 曜日  | イベント名                  | 対象            | 申込 | 費用 | 時間            |
|--------|-----|------------------------|---------------|----|----|---------------|
| ☆毎週☆   | 月   | 月曜日 こどもの時間             | ☆小さなこどもの優先時間☆ |    |    | 午前10時~午後3時    |
| ☆毎週☆   | 火   | PCサロン(パソコン教室)          | どなたでも         | 要  | 要  | 午前10時~11時30分  |
| 5日・17日 | 木・火 | デジタルで創作するものづくり工房       | どなたでも         | —  | —  | 午後2時~5時       |
| 5日     | 木   | 映画上映会「シンドラーのリスト」       | どなたでも         | —  | —  | 午後6時30分 上映開始  |
| 6日・20日 | 金   | 植物画教室                  | どなたでも         | 要  | 要  | 午後2時~3時30分    |
| 13日    | 金   | 山中湖くっちゃべりサロン           | どなたでも         | —  | —  | 午後6時30分~8時30分 |
| 14日    | 土   | ネイチャールーム「光合成のおはなし」     | どなたでも         | —  | 要  | 午後1時~3時       |
| 17日    | 火   | 上映会「アンドリュウ NDR 114」    | どなたでも         | —  | —  | 午後6時30分 上映開始  |
| 21日    | 土   | デジタル工房スペシャル「プログラミング教室」 | 親子            | —  | 要  | 午後2時~5時       |
| 22日    | 日   | フリーマーケット               | どなたでも         | —  | —  | 午前10時~午後3時    |
|        |     | 図書館でレゴ                 | どなたでも         | —  | —  | 午前10時~午後3時    |
| 29日    | 日   | デジタル工房スペシャル「特撮アニメ」     | 親子            | —  | 要  | 午後2時~5時       |
| 31日    | 火   | 月 末 休 館 日              |               |    |    |               |

ボランティア募集中! 山中湖情報創造館では、子どもたちに英語・中国語・韓国語・フランス語・ドイツ語などなど、いろいろな国の言葉で絵本を体験してもらいたいと思い、外国語で絵本を読んでくださる方を探しています!

# 7月の予定 つどいの広場 **じゃんけんぽん**

No.165

| 開催日    | 事業名  | 開催場所 時間                     | 内容  |
|--------|--|-----------------------------|---|
| 2日(月)  | 魔女の宅急便さんによる七夕のお話し会   | 〈10時30分〜〉                   | ●魔女の宅急便さんによります、恒例のお話し会です。今回は七夕にちなんだお話しをしてくれます。  |
| 6日(金)  | 七夕の集い  | つどいの広場<br>〈10時30分〜〉         | ●スタッフと一緒に七夕祭りをたのしみましょう。   |
| 9日(月)  | <b>子育て教室</b><br>親子プール教室<br>●スイミング講師 渡辺先生                   | 山中保育所内プール<br>〈10時30分〜〉      | ●対象 2歳児の親子<br>水に慣れる方法や水遊びの楽しみ方を学びます。先着10組を予定しています。持ち物等につきましては、スタッフにお尋ねください。   |
| 13日(金) | <b>子育て教室</b><br>ベビー&キッズビクス<br>●講師 石倉秀子さん                   | つどいの広場<br>〈10時30分〜〉         | ●子どもにもストレスはあります。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かして親子で一緒にリフレッシュしましょう!   |
| 18日(水) | 絵本の読み聞かせ会<br>●森の中の絵本館石井さん                                  | つどいの広場<br>〈11時15分〜〉         | ●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。   |
| 20日(金) | 英語で遊ぼう<br>●テリー渡辺さん   | つどいの広場<br>〈11時00分〜〉         | ●絵本や歌などで身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう。  |
| 25日(水) | <b>子育て教室</b><br>親子プール教室<br>●スイミング講師 渡辺先生                   | 山中保育所内プール<br>〈10時30分〜〉      | ●対象 2歳児の親子<br>水に慣れる方法や水遊びの楽しみ方を学びます。先着10組を予定しています。持ち物等につきましては、スタッフにお尋ねください。   |
| 27日(金) | 身体測定<br>情報創造館館長さんの<br>絵本の読み聞かせ<br>7月生まれの<br>利用者さんの<br>誕生日会 | つどいの広場<br>〈11時〜<br>11時30分〜〉 | ●開館時間中ならいつでも測定ができます。<br>●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話しも開催しています。<br>●7月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。(ランチに関し分からない事がありましたら、スタッフに声をかけてください)<br>みんなで1品持ち寄りワイワイ食べましょう |

★各子育て教室は事前予約が必要です。電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき、申し込みをお願いします。一般の方も参加してみたい教室がありましたら、どんどん利用してみてください。

### お知らせ

つどいの広場では7月から8月まで(広場開館日の行事のない日)天気の良い日は水遊びができます。バスタオル・着替えなどプール遊びに必要なものを準備して遊びに来てください。

### 平野保育所からのお知らせ

山中保育所は園庭開放を(月・水・金曜日)の9:30~11:30まで、平野保育所は9:30~11:30まで毎日行っています。暑さ対策や紫外線対策、熱中症予防に必要な物は持参してください。

### さまざまな形のボランティア、あなたの形でボランティアしてみませんか!

★子育ての楽しさを体験したい、自分の持っている特技を生かして広場活動に参加してみたい、スタッフの手伝いをしてみたい、と思われる方、広場までご連絡ください。(絵本の読み聞かせ・遊び相手・製作の手伝い・部屋飾り・楽器演奏・料理等々)また、作るの大好き!こんなの作ったから使って!も大歓迎です。興味、関心のある方はつどいの広場まで Tel62-2010(つどいの広場 担当 高村)

## 社協の心配ごと相談所開設のお知らせ!

**悩みごと  
ありませんか?**

開催日 : **7月3日(火)**

時間 : 午前10時~正午

場所 : 老人福祉しあわせセンター

※ 相談される方は、事前に連絡をお願いします。



例えばこんな相談

- ・暮らしや住まいに関すること
- ・家族に関すること
- ・健康や仕事に関すること
- ・福祉に関すること 等

どんなことでもお気軽にご相談いただけます。  
是非この機会に利用してみてください。  
相談無料、秘密厳守です。  
相談員は、民生委員児童委員が担当します。



第20回山中湖ボランティアまつり

## 出演者募集!

10月21日(日)開催予定の第20回山中湖ボランティアまつりでのステージ発表者を募集します。

- (1) 募集ジャンル・・・音楽、舞踊、ジャグリングなどステージ上、もしくは前ステージで披露できるパフォーマンスならなんでもOK。
- (2) 出演条件・・・出演料・交通費など支給のないボランティア出演となります。個人でも団体でもOKです。
- (3) 応募締切・・・8月6日(月)

※2~3組程度を予定しています。

決まり次第締切とさせていただきます。

※日程等の変更があるかもしれません。

興味のある方は、ご連絡ください。

ボランティアまつりを盛り上げるために、一肌脱いでくださる方、是非ご応募をお願いします。



## サロン活動紹介 ~長池サロン~

現在、山中湖村では7つのサロンが活動しています。  
長池サロンは、体操や作品づくり、野外活動等を行いながら皆さん楽しく活動しています。

活動日: 第2金曜日

時間: 午後1時30分~3時30分

場所: 長池コミセン



野外活動で「白鳥の湖」に乗船しました。

## エコキャップ回収報告

平成30年5月10日の実績

約581Kg ワクチン約290人分

※詳しい内容は先月号(6月)に記載してあります。

ご寄附をいただきました。  
ありがとうございました。

《寄附金》

- ・山中湖村体育協会 様
- ・富士ゴルフ愛好会 様

ありがとう  
ございました



### 7月の予定

| 日程             | 曜日 | 内容              |
|----------------|----|-----------------|
| 3・10・17・24・31日 | 火  | 給食サービス(ひとり暮らし等) |
| 3日             | 火  | 社協の心配ごと相談       |

# 富士五湖広域行政事務組合 消防職員採用試験

**採用職種・人員** 消防吏員 6名程度

**受験資格 対象** ・大学卒:平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人  
・高校以上卒:平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人  
・平成31年3月に前記の学校を卒業見込みの人  
※身体・住所要件あり

**申込手続・期間** 7月17日(火)から8月10日(金) 午前8時30分から午後5時15分  
※土日祝日を除く/郵送の場合は8月10日の消印のあるものまで有効

**申込み** 申込書を富士五湖消防本部管理課に提出してください。  
郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にしてください。  
「受験票」に宛先を明記し、62円切手を貼ってください。

**第1次試験 日時・場所** 9月16日(日)午前9時から 受付開始:午前8時30分から  
山梨大学甲府西キャンパス 甲府市武田4-4-37

**試験方法** ・教養試験(公務員として必要な一般的知識・知能について)  
・消防適性検査(消防職員としての適応性の検査について)  
・一般性格診断検査(職務・職場への対応性について)  
※第1次試験の合格発表は10月10日(水)までに組合・構成市町村役場掲示場  
並びに富士五湖消防本部ホームページで行います。



**第2次試験** 日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。  
**試験内容** ・論文試験 ・面接試験 ・体力試験

問合せ 富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部 管理課  
〒403-8599 富士吉田市 下吉田6-2-6 Tel.(22)4428

# 恩賜林組合 職員採用試験のご案内

平成31年4月1日に採用する職員の採用試験を行います。  
詳しくは、7月2日から本組合などで交付する「平成30年度山梨県町村職員統一採用試験案内」をご覧ください。

**職務** 組合の一般業務(身分・一般職の地方公務員)

**資格・採用予定数** 事務職Ⅰ《若干名》  
●最終学歴:大学卒業又は卒業見込み並びにこれらと同程度の学力を有する者  
●平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者  
●富士吉田市、山中湖村、忍野村忍草に在住する入会住民である者、又は採用後在住し入会住民となる者

**試験** **第1次試験(山梨県町村職員統一試験)**  
●日時:9月16日(日) ●場所:山梨大学 甲府西キャンパス(甲府市武田4-4-37)  
●試験内容:教養試験、事務適性検査、一般性格診断検査

**第2次試験(第1次試験合格者のみ実施)**  
●日時:10月上旬ごろ ●場所:富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合庁舎  
(富士吉田市上吉田5605番地3) ●試験内容:論述試験、口述試験

**申請方法** 申請書の請求及び試験申込については、恩賜林組合総務課職員担当まで

**申込み受付期間** 7月17日(火)から8月10日(金)まで

申込み・問い合わせ先  
恩賜林組合 総務課 職員担当 Tel.0555-22-3355(内線221)

# 自衛官募集案内



| 募集種目                             | 募集人員  | 資格   | 受付期間<br>(締切日必着)    | 試験期日   | 合格発表  | 入(校)隊                | 待遇・その他   |
|----------------------------------|---|--|--------------------|--|---|----------------------|--|
| 航空学生                             | 参考(29年度)<br>海 約80名<br>(うち女子若干名)<br>空 約70名<br>(男女の区分なし※2)<br>※1                        | 海:18歳以上23歳未満<br>(高卒(見込)又は高専<br>3年次修了者(見込))<br>空:18歳以上21歳未満<br>(高卒(見込)又は高専<br>3年次修了者(見込)) | 7月1日～9月7日          | 1次:9月17日<br>2次:10月15～21日<br>3次:11月17日～<br>12月20日       | 1次:10月5日<br>2次:(海)11月13日<br>(空)11月5日<br>最終:31年1月22日 | 31年3月下旬<br>～4月上旬     | 入隊後約6年で<br>3等陸・海・空尉  |
| 一般書候補生                           | 参考(29年度)<br>陸 約3,000名(うち女子約200名)<br>海 約1,300名(うち女子約80名)<br>空 約750名<br>(男女の区分なし)<br>※1 | 18歳以上<br>27歳未満の者   | 7月1日～9月7日          | 1次9月21～23日<br>2次10月12～17日<br>※いずれか1日を<br>指定されます。<br>※2 | 1次:10月5日<br>最終:11月9日                                | 31年3月下旬<br>～4月上旬     | 入隊後2年9か月経<br>過以降選考により<br>3等陸・海・空曹  |
| 自衛官候補生                           | 男子  | 参考(29年度)<br>陸 約5,400名<br>海 約1,100名<br>空 約1,660名<br>※1                                    | 年間を通じて<br>行っております。 | 受付時にお知らせ<br>します。<br>※2                                 | 合格発表日は試験<br>日にお知らせしま<br>す。                          | 採用予定通知書で<br>お知らせします。 | 所要の教育を<br>経て、3か月後に2等<br>陸・海・空士に任用<br>陸上(技術系を除<br>く)は1年9か月、<br>陸上(技術系)・海<br>上・航空は2年9か<br>月を1任期として<br>任用(以降2年<br>を1任期) |
|                                  | 女子  | 参考(29年度)<br>陸 約870名<br>海 約200名<br>空 約150名<br>※1  |                    |  |   |                      |  |
| 防衛大学校学生                          | 推薦  | 参考(29年度)<br>人文・社会科学専攻<br>約20名(うち女子約5名)<br>理工学専攻 約80名<br>(うち女子約10名)<br>※1                 | 9月5日～9月7日          | 9月22・23日   | 10月26日  | 31年4月上旬              | 修業年限4年<br>卒業後約1年で<br>3等陸・海・空尉  |
|                                  | 総合<br>選抜  | 参考(29年度)<br>人文・社会科学専攻<br>及び理工学専攻<br>合わせて 約40名<br>(うち女子約5名)<br>※1                         |                    |  |   |                      |  |
|                                  | 一般  | 参考(29年度)<br>人文・社会科学専攻約65名<br>(うち女子約15名)<br>理工学専攻 約235名<br>(うち女子約20名)<br>※1               |                    |  |   |                      |  |
| 防衛医科大学校<br>医学科学生                 | 参考(29年度)<br>約85名<br>※1  | 18歳以上21歳未<br>満の者高卒者(見<br>込)又は高専3年<br>次修了者(見込)  | 9月5日～9月28日         | 1次:10月27・28日<br>2次:12月12～14日                           | 1次:11月29日<br>最終:31年2月14日                            | 31年4月上旬              | 修学年限6年<br>医師免許取得後<br>2等陸・海・空尉  |
| 防衛医科大学校<br>看護学科学生<br>(自衛官候補看護学生) | 参考(29年度)<br>約75名<br>※1  | 18歳以上21歳未<br>満の者高卒者(見<br>込)又は高専3年<br>次修了者(見込)  | 9月5日～9月28日         | 1次:10月20日<br>2次:11月1・2日                                | 1次:11月16日<br>最終:31年2月8日                             | 31年4月上旬              | 修学年限4年<br>看護師免許取得後<br>卒業後約1年で<br>3等陸・海・空尉  |

- (注) 1. ※1:平成30年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。  
 2. ※2:平成31年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、平成30年9月17日以降に行います。  
 3. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。  
 4. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。  
 5. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。  
 6. 記載内容については変更される場合があります。

守ろうみんなの国  
 **0120-063792**  
 年中無休 受付時間 12時～20時



※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 ●自衛隊山梨地方協力本部  
 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎  
 電話：055-228-6427

詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨 検索

http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/



Information  
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

TEL(02)9976  
※各健診教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 7月11日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成29年9・12月、

平成30年3月生まれ

■1歳6か月3歳児健診

日時 7月3日(火)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成27年1・2月、

平成28年11・12月生まれ

■5歳児健診

日時 7月10日(火)

午後1時～1時30分受付

対象 平成25年4・5・6・7月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分  
場所 いきいき健康課窓口

お知らせ

「住宅・土地統計調査」を実施します!

総務省統計局、山梨県及び県内市町村では、10月に「住宅・土地統計調査」を実施します。(基準日:平成30年10月1日)

この調査は、住宅や住宅以外の方が居住する会社・学校等の寮・寄宿舎等の実態や、現住居以外の住宅・土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにするものです。

調査結果は、国や都道府県で定める住生活基本計画、土地利用計画の策定資料等として活用されます。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約370万世帯で、調査への回答をお願いする世帯には、9月中旬から知事が任命した調査員が調査書類を配付しておりますので、調査の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いします。

従来に比べ、より便利に御回答いただけるよう、パソコンやスマートフォン等を使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっております。

調査の記入内容は統計法によって厳重に保護されており、インターネット回答における通信も全て暗号化され、不正なアクセスなどの監視も24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

また、調査関係者が調査で知り得た内容を他者に漏らしたり、統計を

作成・分析する目的以外に調査票を利用したりすることは絶対ありません。

これらの行為は統計法により固く禁じられていますので、どうぞ安心して御回答いただけますようお願いいたします。

問い合わせ

山梨県統計調査課  
TEL0552231345

山梨赤十字病院

常勤医師着任のお知らせ  
4月から、新しく医師が着任しましたので紹介いたします。

| 医師氏名              | 診療科    | 診療日                  |
|-------------------|--------|----------------------|
| 宮澤 望(みやざわ のぞみ)    | 腎臓内科   | 月曜午後                 |
| 福岡 裕人(ふくおか ひろと)   | 循環器内科  | 水曜午前 金曜午前            |
| 田中 秀彰(たなか ひであき)   | 循環器内科  | 木曜午前 金曜午前            |
| 漆原 史彦(うるしばら ふみひこ) | 消化器内科  | 月曜午後 金曜午前            |
| 黒田 佑介(くろだ ゆうすけ)   | 呼吸器内科  | 初診:月曜隔週 再診:木曜午前 金曜午前 |
| 和田 友祐(わだ ゆうすけ)    | 外科     | 月曜午前 水曜午前            |
| 佐藤 義仁(さとう よしひと)   | 外科     | 金曜午前                 |
| 大下 優介(おおした ゆうすけ)  | 整形外科   | 火曜 水曜 木曜             |
| 加々美桂子(かがみ けいこ)    | 産婦科    | 月曜 水曜 金曜             |
| 松田 康佑(まつだ こうすけ)   | 産婦人科   | 火曜 水曜 金曜             |
| 塩竈 素直(しおがま すなお)   | 歯科口腔外科 | 開業医より完全予約制           |

今後も、より良い医療サービスの提供に努め、診療体制を充実させてまいります。

問い合わせ

山梨赤十字病院  
TEL722222(代)

森活で健康プロジェクト

調査協力をお願い  
山中湖村と東京大学富士癒しの森研究所の共同プロジェクトで、「森と健康」について、アンケート調査を実施します。

アンケートに御回答いただいた内容は、調査研究の目的以外に使用することはありません。

調査対象 健診会場にいらした方  
調査内容 森と健康について  
調査実施時期 元気いっぱい山中湖健診7月26日(木)・27日(金)  
(関連P20)

※10月の健診会場でも、同様の調査を実施します。

問い合わせ  
東京大学富士癒しの森研究所  
TEL0555620012



相談

南都留中部商工会

「記帳相談日をご利用ください」  
毎月記帳相談日を開設します。  
正しい記帳は税務申告の基礎となります。

こんな時にご利用ください。  
●帳簿のつけ方がわからない。  
●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

1. 日程 7月19日(木)
2. 時間 午前10時～午後4時  
(正午～午後1時を除く)
3. 場所 南都留中部商工会
4. 対象者 個人事業者

土地の境界問題に関する相談  
境界問題相談センターやまなし

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。必ず、予約をしてからお越しください。

境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。

問い合わせ・申し込み  
境界問題相談センターやまなし  
(甲府市国母8-1-30)  
TEL0552253737



## 山梨県がん患者サポーターセンター

「出張がん相談」を実施します。

保健師、ピアサポーター(がんを経験した仲間と家族)ががんの悩みや心配ごと等の相談をお受けします。

当日参加も可能ですが事前の予約が確実です。

お気軽にお電話ください。

**日時** 7月30日(月)

午後1時30分～4時

**場所** 上野原市総合福祉センター

ふじみ 2階

**対象** 上野原市上野原3163番地

がん患者ががん患者の家族や関係者

**問い合わせ**

山梨県がん患者サポーター

TEL05552278740

(要予約)

## 募集

### 山梨県警察官採用募集案内

平成30年7月23日(月)から8月17日(金)までの間、山梨県警察官の第2回採用募集を行います。対象は警察官A(昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業、もしくは平成31年3月までに卒業見込みの方)。

**警察官B** 昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、警察官Aの学歴要件に該当しない方

**採用予定人員**

警察官A 男性8名程度、

女性3名程度

武道指導男女各2名程度  
警察官B 男性12名程度、  
女性6名程度

女性6名程度

**一次試験日** 平成30年9月16日(日)

**問い合わせ**

富士吉田警察署警務課

TEL0555220110

## 放送大学

**入学生募集のお知らせ**

放送大学では、2018年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたい等様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約3000の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

**募集学生の種類**

(1) 教養学部

科目履修生

(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生

(1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生

(4年以上在学し、卒業を目指す)

(2) 大学院

修士科目生

(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生

(1年間在学し、希望する科目を履修)

**出願期間** 6月15日(金)～8月31日

(金)、9月1日(土)～9月20日(木)

(インターネット出願も受け付けております)

※その他詳細はお問い合わせください  
**問い合わせ**

放送大学山梨学習センター

(山梨大学甲府キャンパス内)

TEL05552512238

## イベント

### 富士山科学研究所

**森のガイドウォーク**

**日時** 7月7、8、14、16、21、31日

①午前10時②午前11時③午後1時④午後2時⑤午後3時(1回約50分)

**場所** 山梨県富士山科学研究所

本館1階ホール

**対象** どなたでも

(子どもから大人まで楽しめます)

**内容** いろいろな経験をつんだガイドが交代で研究所の周りの自然を案内してくれます。何回参加していただいても異なるガイドにて楽しめる内容になっています。1周300mの整備された木道を歩くので、車イスやベビーカーでも参加できます。

**参加費** 無料

**定員** なし 事前申し込み不要

(ただし10名以上の場合は要予約)

**問い合わせ**

環境教育交流部 教育・情報担当

TEL0555726203

**■もりのおはなしかい**

**日時** 7月8日(日)

①午前10時30分②午後2時(1回約40分)

**場所** 山梨県富士山科学研究所

本館1階ホール および屋外  
**対象** 幼児～小学校低学年

(対象年齢以外も参加可能)

**内容** 季節の自然をテーマにした絵本や紙芝居を使った読み聞かせ、自然に親しむ活動を行っています。開始30分前から折り紙教室も行って

ます。

**定員** どなたでも

(お気軽にご参加ください)

**参加費** 無料

**問い合わせ**

環境教育交流部 教育・情報担当

TEL0555726203

**■知りたい！富士登山**

—高山病を考える—

**期間** 6月2日(土)～10月21日(日)

午前9時～午後5時

(最終入館 午後4時30分)

**場所** 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

**対象** どなたでも

**展示内容** グラフィックパネル、酸素発生器(低酸素システム)、登山グッズ等

**内容** 当研究所では、富士登山中の急性高山病の実態について研究をすすめています。その研究成果をもとに高山病を紹介することで、安全で快適な富士登山について考える企画展示を行います。

**監修** 堀内雅弘 当研究所

環境共生研究所

**参加費** 無料

**問い合わせ**

環境教育交流部 教育・情報担当

TEL0555726203

## 生物多様性まつり2018

「生物多様性まつり」は、生きもののつながりを感じていただくことを目的に毎年夏に環境省生物多様性センターで開催しているイベントです。

今年は、「わーどこかでつながる生きものたち」をテーマに、身近な生きものつながりをご紹介します。

また、モビールや木を使ったクラフト、野外での生きもの観察会、普段は一般公開されていない「標本収蔵庫ツアー」など、親子で楽しめるイベントが満載です。また、今年は山梨県富士山科学研究所の「富士山研まつり2018」と同日開催します。

**日時** 8月11日(土)

午前9時～午後5時

**場所** 環境省生物多様性センター

(富士スバルライン沿い、料金所手前)

**対象** どなたでも

**申し込み参加費** 無料

**問い合わせ先**

環境省生物多様性センター

TEL0555726031

Eメール: [public.webmaster@env.go.jp](mailto:public.webmaster@env.go.jp)

ホームページ: <http://www.biodic.go.jp/>



## 富士山ボランティアセンター

### ■富士山美化啓発キャンペーン

#### ボランティア募集

美しい富士山を後世に引き継ぐために、登山者や観光客に啓発物品を配布しながらゴミの持ち帰りなど登山マナーを呼びかけるボランティアを募集します。

また、富士山麓の景観保全のため、駐車場内の清掃活動も行います。

#### 実施期間

7月14日(土)～16日(月・祝)、  
8月10日(金)～15日(水)

午前9時30分～11時30分  
(集合時間 午前9時)

#### 活動場所

山梨県立富士北麓駐車場  
(富士吉田市上吉田字剣丸尾  
509784)

#### 集合場所

富士山ボランティアセンター  
(山梨県立富士山世界遺産センター  
タワー北館内)

(富士河口湖町船津666331)

#### 活動内容

啓発物品の配布・清掃活動・室内作業

#### 募集人数

各日10名～13名程度

実施期間中、何日でもご参加いただけます。応募状況によっては希望日以外でご調整いただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

#### 募集期間

6月1日(金)～7月10日(火)  
午後5時締切

※その他詳細はお問い合わせください。

### ■富士山エコトレッキング

富士山が世界文化遺産に登録されてから5年が経つ今回は、構成資産である旧胎内(船津胎内樹型)から新胎内(吉田胎内樹型)、そして中ノ茶屋までの古道を散策します。富士山北麓の植物層や富士講の歴史の遺構を実際にたどりながら、富士山の歴史と自然を感じましょう。

また、当日は富士山レンジャーによる環境学習会や、景観保全のための清掃活動も行います。

#### 実施日時

7月28日(土)  
(集合時間 午前9時)

#### 集合場所

富士山ボランティアセンター  
(山梨県立富士山世界遺産センター  
北館内)

(富士河口湖町船津666331)

#### 日程

9時 集合、参加者受付  
9時15分 出発(バス)  
9時30分 船津胎内樹型(河口湖フ  
ールドセンター)到着、散策開始

12時30分 吉田胎内樹型  
13時30分 中ノ茶屋到着、昼休憩  
14時 富士山レンジャーによる環境学習会

14時 清掃活動場所へ移動  
(バス)

14時15分 清掃活動開始  
15時30分 清掃活動終了、富士山世界遺産センターへ移動  
(バス)

5時45分 到着、解散

募集人数 先着順で最大30名

### 募集期間

6月1日(金)～7月20日(金)  
午後5時締切

※その他詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

富士山ボランティアセンター  
TEL 0555209229

### 甲府地方裁判所

■裁判官・検察官・弁護士と一緒に！  
夏休み子ども模擬裁判

日時 8月21日(火)

午後1時30分～4時  
(午後1時受付開始)

場所 甲府地方家庭裁判所  
(甲府市中央1-107)

対象 山梨県内の小学5・6年生  
中学1年生(保護者同伴)

募集人数 約30人  
(先着順 参加費無料)

#### 内容

●裁判所広報用DVD上映  
●裁判官・検察官・弁護士による仕事等の説明

●子ども模擬裁判

●質問コーナー

●法廷内見学・写真撮影

申込期間 7月17日(火)～7月31日(火)

受付時間 月～金曜日  
午前8時30分～午後5時  
(定員に達し次第、受付終了)

#### 申し込み方法

電話にてお申し込みください  
問い合わせ申し込み

甲府地方裁判所事務局総務課庶務係  
TEL 05552351133

### 仕事探し応援！ 合同就職面接会

山梨県では、中高年齢者を含む一般求職者及び平成31年3月新規卒業予定者の県内への就職と県内企業の人材確保を支援するため、「仕事探し応援！合同就職面接会」を開催します。

日時 7月5日(木)午後1時～4時  
(受付は午後0時30分)

場所 ヘルクラシック甲府3階  
グレース

参加対象者 (甲府市丸の内1-17)

一般求職者・U・Jターナー希望者、  
平成31年3月大学等卒業予定者、  
平成31年3月高校卒業予定者

参加予定企業

県内に事業所・支店があり(予定を含む)、開催日時点において県内を就業地とする有効な求人票が管轄のハローワークに受理されている企業  
(70社予定)

#### 内容

(1)求人企業による個別面談等  
(高校生は説明のみ)

(2)各種相談コーナーの設置

(3)中高年齢者支援企業、女性活躍応援企業のエリアを設定

参加方法 参加対象者の事前の申し込みは不要です。

参加費用 無料

#### 問い合わせ

山梨県労働雇用課  
TEL 05552231562  
FAX 05552231564

## 富士山世界遺産センター

### ■夏企画展「登山道と御中道」

夏を迎えると、列島各地から多くの道者が富士山に集いました。山頂への登拝を志す道者がたどった吉田口登山道、富士講の道者が中腹を巡拝した御中道、かつての富士信仰のあり方を2つの道を通して紹介します。

期間 7月25日(水)～9月24日(月・祝)

場所 県立富士山世界遺産センター  
(富士河口湖町船津666331)

内容 南館での企画展

参加費用 お問い合わせください

問い合わせ

富士山世界遺産センター  
TEL 0555722314

**退職金**

社長の決断、  
応援します。

中退共の  
退職金制度なら

安全 国の制度だから安心  
有利 掛金は全額非課税  
簡単 掛金も簡単  
管理も簡単

社外独立で  
家族役員も加入できます

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

TEL (03) 6907-1234  
FAX (03) 5935-6211

# 7月の行事予定



| 日 SUN                              | 月 MON                         | 火 TUE                           | 水 WED   | 木 THU                                  | 金 FRI  | 土 SAT  |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |
|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---|--|--|--|--|----|-----|-------|----|------|------|-----|----|------|------|------|
| 1 仏滅<br>立入日                        | 2 大安<br>可 持                   | 3 赤口<br>1歳6か月・3歳児健診(P31)<br>不 持 | 4 先勝<br>運動教室(山中)<br>立入日<br>可 持  | 5 友引<br>運動教室(平野)<br>立入日<br>可 持 PET     | 6 先負<br>立入日<br>可 持   | 7 仏滅<br>水中ウォーキング(P19)<br>山中湖文学の森森林イベント(P18)<br>立入日 |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |
| 8 大安<br>立入日                        | 9 赤口<br>可 持                   | 10 先勝<br>5歳児健診(P31)<br>不 持      | 11 友引<br>運動教室(山中)<br>乳児健康相談(P31)<br>可 持   | 12 先負<br>運動教室(平野)<br>可 持               | 13 赤口<br>可 持   | 14 先勝<br>平野天満宮祭<br>水中ウォーキング(P19)                   |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |
| 15 友引<br>平野天満宮祭<br>立入日             | 16 先負<br>海の日<br>平野天満宮祭<br>立入日 | 17 仏滅<br>不 持                    | 18 大安<br>運動教室(山中)<br>可 持  | 19 赤口<br>運動教室(平野)<br>可 持 PET           | 20 先勝<br>小・中学校終業式(8/21始業式)<br>地域リサイクル役場下駐車場9:00~11:00<br>可 持 | 21 友引<br>水中ウォーキング(P19)                             |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |
| 22 先負<br>ここで聴く三島由紀夫VII(P25)<br>立入日 | 23 仏滅<br>可 持                  | 24 大安<br>不 持                    | 25 赤口<br>一斉清掃(5月号P18)<br>運動教室(山中)<br>可 持  | 26 先勝<br>高齢者健診(P20)<br>運動教室(平野)<br>可 持 | 27 友引<br>高齢者健診(P20)<br>可 持                                   | 28 先負<br>水中ウォーキング(P19)                             |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |
| 29 仏滅<br>立入日                       | 30 大安<br>水中ウォーキング(P19)<br>可 持 | 31 赤口<br>不 持 閉                  | <p>プール料金について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大人</th> <th>高校生</th> <th>中学生以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>村民</td> <td>300円</td> <td>100円</td> <td>無料※</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度から平成31年度まで子ども・子育て支援事業計画により山中湖村住民の中学生以下は、使用料免除(無料)となります。<br/>問い合わせ プール併用村民体育館 TEL.62-3731</p> |  |  |  |  | 大人 | 高校生 | 中学生以下 | 村民 | 300円 | 100円 | 無料※ | 一般 | 600円 | 600円 | 600円 |
|                                    | 大人                            | 高校生                             | 中学生以下   |  |  |  |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |
| 村民                                 | 300円                          | 100円                            | 無料※   |  |  |  |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |
| 一般                                 | 600円                          | 600円                            | 600円  |  |  |  |  |    |     |       |    |      |      |     |    |      |      |      |

- 閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP26をご覧ください。
- 可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET ボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- 持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)  
立入日=北富士演習場立ち入り許可日 プール開放日=料金・時間については、以下をご覧ください。

( )は前月比

山中湖村の人口と世帯(平成30年5月末日現在)

| 人口         |            |            |          | 世帯数        |
|------------|------------|------------|----------|------------|
| 男          | 女          | 計          | 内外国人     |            |
| 2,930 (+3) | 2,918 (-3) | 5,848 (±0) | 197 (+3) | 2,381 (±0) |

戸籍の窓 5月届出分

おめでとう誕生

おみやみ(死)

|               |            |
|---------------|------------|
| 天野 氏名         | 長伊高萱鈴坂高氏   |
| 節くめ子          | 田藤村沼木本村    |
| 男             | 悠立碧叶創朱陽    |
|               | 利葵斗あど心支し里斗 |
| (67) (95) (歳) | 庄博潤拓準裕裕保   |
| 卓千届           | 司一耶也人太次護   |
| 也秋出人          |            |

村民プール利用案内一般開放日時

6月16日(土)~7月13日(金)

- 水曜日・金曜日
  - 午後 1時30分~4時30分
  - 午後 7時00分~9時00分
- 土曜日・日曜日
  - 午前 10時00分~正午
  - 午後 1時30分~4時30分

7月14日(土)~8月31日(金)

- 月曜日~日曜日(毎日)
  - 午前 10時00分~正午
  - 午後 1時30分~4時30分

この広報はベジタブルインキを使用しています。  
植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。